

令和2年11月

令和3年度当初予算  
編成に対する申し入れ

維新の会兵庫県議会議員団



令和2年11月11日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

維新の会兵庫県議会議員団

幹 事 長 岸口 みのる

政務調査会長 高橋みつひろ

### 令和3年度当初予算編成に対する申し入れ

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大はいまだ続いており、新型コロナウイルス感染症の克服に不可欠なワクチンや治療薬の開発は令和3年以降となり、その効果も現時点では未知数なことから当面、世界規模の影響を免れることはできません。

コロナ禍のわが国の社会は大きな変化がおきました。特に経済の情勢は、依然として厳しい状況が続いており、今後は感染拡大防止策を講じつつ経済活動のレベルを段階的に引き上げていき、力強い回復を目指さなければなりません。それには、経済面では雇用環境を改善して、消費の拡大を図り、景気の好循環を生み出す必要があります。国の施策であるG o T o T ラベルやG o T o E a t 等も活用し県内の観光振興や、商店街振興等の景気刺激策を講じなければならないと考えます。また、感染拡大の防止や医療体制の確保、コロナ禍での教育現場の混乱の回避や、安心して子供たちが勉強できる学習環境整備も重要です。一方で、従来からの懸案である人口減少や少子高齢化の進行に伴う人口構造の変化の克服や、老朽化した都市インフラの更新に対応し、南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対策に取り組んでいかなければなりません。今後は諸課題に対して、県と県議会が一致団結して創意工夫をこらし、種々施策の検討・実施を行い、県の各部局がそれら施策を着実に実行していくことが求められています。

そこで僭越ながら、わが会派内で検討した提言を以下にご提案申し上げます。

知事におかれては、令和3年度予算編成にあたり、その実現を図られるよう申し入れます。

## 維新の会兵庫県議会議員団

幹事長

農政環境常任委員会委員 岸 口 みのる (明石市選出)

政務調査会長

警察常任委員会委員 高橋 みつひろ (神戸市西区選出)

政務調査副会長

産業労働常任委員会委員 齊 藤 真 大 (川西市・川辺郡選出)

総務常任委員会委員

徳 安 淳 子 (尼崎市選出)

建設常任委員会副委員長

掘 井 健 智 (加古川市選出)

健康福祉常任委員会委員

門 隆 志 (宝塚市選出)

文教常任委員会委員

増 山 誠 (西宮市選出)

## 1. 新型コロナウイルス感染拡大防止に対する医療体制整備について

現在に至るまで、わが国の感染者数・重症者数・死亡者数は、諸外国に比べて非常に少なく抑えられてきている。医療従事者をはじめ関係者の尽力もあり、感染拡大のさなかにあっても、致命的な医療崩壊が現実化することはなかった。しかし、感染拡大期に、医療提供体制がひっ迫したことを忘れてはならないと考える。医療従事者の負担、医療機器・物資の供給、病床の確保といった各側面から、医療提供体制に係る平時の備えと緊急時の対応のあり方について検証を行い、次なる感染拡大に対して周知な備えを行う必要がある。

### (1) 医療体制の整備と医療物資供給の確保

- ① 医療現場において、マスク、ガウン、人工呼吸器等、医療物資については一定量の備蓄や増産スキームの整備等、供給確保を行うこと。
- ② 現在は、フェーズに応じて入院医療体制の650床の確保と、うち重症120床とするとのことであるが、冬場に向かい陽性患者数と重症患者数は増加する可能性もあり、さらに一層の病床確保に全力をつくすこと。
- ③ 陰圧室やICUの設置数やECMOや人工呼吸器も漸次増やすこと。
- ④ 県立9病院で購入した紫外線UVC照射ロボットの使用に関する有効性を検証し、市町病院や民間病院への拡大と、固定式UVC紫外線発生装置を学校や避難所等に应用できないか検討すること。(神戸市外郭団体(株)OMこうべは、神戸空港脇のベイシャトル待合室内に2台設置したが、1台あたりの価格は工事費込みで60万円であったとのこと)
- ⑤ 県立加古川医療センターを県内全域の患者に対応する「新型コロナウイルス感染症拠点病院」に、神戸市立医療センター中央市民病院及び県立尼崎総合医療センターを重症患者等に対応する「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」にそれぞれ位置づけ、重症患者対策を推進すると聞くが、冬場に入り重症者が激増するリスクもあり、更に重症者対応ができるよう準備すること。
- ⑥ 本県の場合、他県と違って無症状、軽症であってもまずは入院して、その後軽症者施設へ移動する方針をとっていることから自宅療養者がいな

い。このことで家庭内感染が抑えられている。これは素晴らしい偉業であり知事会等で喧伝すること。

- ⑦ 軽症者施設の拡充も図ること。
- ⑧ 老健施設や学校でのクラスター発生を防止する観点から、それらの施設での新型コロナウイルス感染防止のマスクやフェースシールド、消毒液などの溶剤や備品の拡充を図ること。
- ⑨ 県立病院で院内感染が起こらないよう院内トリージを徹底し、院内での医療従事者の動線等、きめ細やかなルール作りを行うこと。
- ⑩ 子供を養育中の感染者の入院中の預かり施設の拡充を図ること。県内5ヶ所のこども家庭センターでの預かり体制の充実だけでなく、親族がスムーズに預かれるよう、金銭的なメリットを供与したり、通学などの教育上の配慮も検討すること。
- ⑪ 自宅療養者や濃厚接触者向けの家庭での過ごし方を記したマニュアルを作成し配布すること。
- ⑫ 重要政策提言でも申し上げたが、県立はりま姫路総合医療センターや西宮市の県立・市立の2つある既存病院の統合再編に際して、片方をコロナ専門病院とすることを検討すること。

## (2) 検査体制の拡充

- ① PCR検査数を増加させること。また慈恵医大では人件費と設備費を除くコストが1件あたり700~800円との試算もあることから、PCR検査の原価計算を行い、損益分岐点も分析しながら検査数増を図ること。
- ② 9月下旬に、千葉県市川市にある国立国府台病院内にソフトバンク社が新型コロナウイルス検査センター株式会社を立ち上げ、タカラバイオ社の検査試薬を使い、健康保険対象外の唾液PCR検査を1件あたり2,200円（配送料・包装費除く）の低価格で請け負うことを発表した。郵送にて受付をし、受領した即日結果が出るとのことである。当面は企業や自治体等の団体を対象にしていることから本県でも採用できないか検討すること。
- ③ ひょうごボランティアプラザが派遣する大規模災害ボランティア向けに、県立健康科学研究所が唾液PCR検査を実施するに際し、試薬代等の検査

実費 1 件あたり 4 千円の費用のうち、県が「大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト」の一環として、2 千円を補助するとの発表があった。しかし上記の②の通り、ソフトバンク社では検査費用 1 件あたり 2,200 円であることから、コスト面から言ってもソフトバンク社に依頼することを検討すること。また、県立健康科学研究所は本来業務の陽性者や濃厚接触者の PCR 検査に注力すること。

④ すでに発表になっているが、250 ケ所のかかりつけ医等での PCR 検査拠点体制充実は、これまでのなかなか電話が通じない帰国者・接触者相談センターの弱点を補うことができ、患者が気軽に PCR 検査を受けられ感染拡大を防止できることから積極的に推進すること。

⑤ 迅速機のランプ法システムは、1 台 300 万円だが、次のようなメリットがあり、積極導入を検討すること。

#### ランプ法システムのメリット

- ・判定時間が 40 分程度で、基本的に機械が数値判定してくれるので外部検査機関に依頼する必要がない。
- ・陽性一致率(感度)90%、陰性一致率(特異度)100%であり、精度=感度(90%)×特異度(100%)なので、理論上の精度は、90%となり一般的には「PCR 検査の 90%~95%の精度」と言われる。よって抗原検査よりも精度は優れ、唾液検査でも鼻孔からの粘液採取と同等の判定結果を得ることができる。
- ・そこで提案だが 250 ケ所のかかりつけ医等の検査体制整備にあたり、1 台 300 万円×250 ケ所=7 億 5 千万円をかけ、ランプ法システムを一括購入し、検査受入れを表明した医療機関に無償貸与してはどうか。そうすることで、検査受入れ医療機関も、ほとんど経費が掛からず、行政検査として健康保険請求できるのではないかと。
- ・またランプ法システムが手元があれば、医師・看護師が自らの検査を毎日簡単にできるのもメリットになるのではないかと。  
(ランプ法システムは、すでに加古川医療センターと丹波医療センターでは導入済み)

⑥ 院内感染防止の見地から新型コロナウイルス感染症以外の入院患者等の入院時に PCR 検査を実施すること。

- ⑦ 唾液検査にも注力し、検体採取時の感染リスクを低減させること。採取時の個人用防護具（ガウン、フェイスシールド等）の着用の簡素化を図ること。抗原検査やランプ法検査の拡充も図ること。
- ⑧ 医師会との連携を密にし、発熱外来の拡充を図り、ドライブスルー検査やウォークスルー検査等も導入すること。また身体障がい者の方が負担なく検査が受けられるような体制を構築すること。
- ⑨ スキルを持った検査員の増加を図るため、県立看護学校に対象学科を増やす検討をすること。
- ⑩ 県立健康科学研究所や市町の感染研究所のPCR検査試薬を十分に整えること。また人員の補充を行うこと。また検査機も大型の全自動検査機を増台すること。
- ⑪ 名称変更する受診・相談センター（旧帰国者・接触者相談センター）の体制整備を図ること。
- ⑫ 医療従事者の定期的なPCR検査の実施も検討すること。
- ⑬ インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備える検査体制を構築すること。

### **（３）医療従事者の処遇改善**

- ① 新型コロナウイルス感染症を扱う医療従事者の負担軽減を図るため、夜勤等のホテルを用意する等、医療従事者の労働環境整備を行うこと。
- ② 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金に止まらず、新型コロナウイルス感染症を扱う医療従事者の危険手当を増額すること。
- ③ 神戸市の医療従事者応援ファンドに比べ、県の医療従事者応援ファンドの寄付額が見劣りする。積極的に宣伝し拡充を図ること。

### **（４）新型コロナウイルス感染症担当医・担当看護師の多忙化回避のための診療科間のシフトの検討**



- ① 受診抑制で時間の余裕ができた診療科の医療従事者の診療科間のシフトを検討すること。
- ② 県立病院間の医療従事者のシフトや市立病院との連携による医療従事者の融通も検討すること。

#### (5) 受診控え対策としての診療面でのデジタル化の推進

- ① 医療従事者・患者の双方の新型コロナウイルス感染リスクを抑制する初診を含めたオンライン診療を推進すること。
- ② 患者の服薬指導のデジタル化の推進を図ること。

#### (6) ワクチンや治療薬開発への援助

- ① 神戸大学感染症センターの森教授チームが行っている新型コロナウイルスワクチンの開発を援助すること。また同大学院科学技術イノベーション研究科白川教授と森下仁丹の経口ワクチンの共同開発にも援助すること。
- ② 産学官で新型コロナウイルス研究を進めるとの目的で9月より関経連の資金援助を受け、立ち上げられた新型コロナウイルス研究組織（統括 本庶佑京大特別教授）を積極的に支援すること。本県関連では神戸大学と理化学研究所が対象の研究施設となっており、それぞれの研究に対する経費支援等も検討すること。
- ③ レムデシビルやアビガンは勿論のこと、イベルメクチンやフサン等、有力な治療薬候補は一定量確保しておくこと。
- ④ 神戸医療産業都市を積極的に側面支援すること。

## 2. 通常の医療体制の構築

全国的に診療抑制（もしくは診療控え）により一般病院や開業医の経営は火の車となっている。同様に県立病院の収支も悪化しており、病院局の令和元年度決算は約40億円の純損失を計上したが、受診抑制が顕著となった本年4月以降を勘案すると令和2年度決算は令和元年度を上回る純損失が予想されるのではないかと懸念される。良質な医療を県民に提供しつつ、病院経営を軌道に乗せるには、従来とは違った視点で病院局の経営を考えていく必要がある。また、コロナ禍であっても、ガンや成人病等新型コロナウイルス感染症以外の病気に対して以前と同様の良質な医療を提供できる体制に戻さなければならない。

### (1) 医療従事者確保対策の強化

- ① 現在はコロナ受診抑制で、非常勤医師やフリーランスの医師の中小病院での雇止めが起きており医師確保がしやすい環境にある。よって新型コロナウイルス感染拡大以前から取り組んでいる医師確保への取り組みを加速させること。
- ② 離職防止・再就業支援をはじめとした看護職員確保対策に取り組むこと。また看護学校の充実と返済不要の奨学金制度の拡充を図ること。

### (2) 高齢化社会を踏まえた医療の拡充

- ① 高齢化の進展により、今後ますます在宅医療の重要性が高まることを踏まえ、在宅医療基盤の充実強化に向けた取組みを充実させること。また、訪問看護ステーションの支援等を通じ在宅看護体制の機能強化を図ること。
- ② 認知症対策の強化を図ること。またWHO神戸センターからの支援や助言を積極的に受けること。

### (3) 高度先進医療の提供

- ① 重粒子線センターや陽子線センターの患者の誘客に努力し、経営を軌道に乗せること。
- ② 兵庫県がん対策推進計画のもと、がん予防の推進とがん医療の充実を目指すこと。早期発見のためのがん検診の拡充を図ること。また光免疫療法等の先進的がん治療に積極的に取り組むこと。

- ③ 医療用ロボットやICT等の先端技術を導入することで業務の効率化や軽減を図ること。

#### (4) 周産期医療体制の整備

- ① なり手の少ない産婦人科の医師確保に努めること。
- ② 少子化対策の一環としての不妊治療への支援を図ること。

#### (5) 社会問題化しているひきこもり対策

- ① ひきこもり者の早期発見や、長期化しているひきこもり者へのきめ細やかな支援を実施すること。
- ② ひきこもりの一因となっている精神的な病因（うつ病等）の対策を強化すること。

#### (6) 病院局の経営上の収支改善への取り組み強化

- ① コロナ禍での受診抑制により県立病院の経営は非常に厳しいが、今一度経営上の収支改善に積極的に取り組むこと。
- ② 患者の身になって、受診抑制が起きにくい病院のあり方について検討し病院内の環境改善に努めること。

### 3. 人口の自然増対策と社会増対策の強化について

日本の出生数は、2019年に86万人に急減、初の90万人割れとなり、その結果、令和元年度の合計特殊出生率は1.36となった。本県の場合は1.41を2024年まで維持したいという目標を掲げているが、この合計特殊出生率の維持は、特別な施策がないとかなり難しい。特に新型コロナウイルス感染症の流行は、親にも心理的に大きな悪影響を及ぼしている。妊娠中の不安や、生まれてきた子供の健康に対する不安、また経済環境悪化により、果たして育て上げることができるのかといった心理的な負担がある。このような状況下、妊娠費用の軽減や教育や子育てにお金がかかる現状の改善等、親の経済的、心理的負担を軽くしなければならない。また本気で人口増に取り組むためには、移住施策等の社会増対策も併せて注力する必要がある。

## (1) 結婚から子育てまで希望が叶う兵庫の実現

- ① 雇用機会の安定的な創出により確かな収入を得て、安心した生活を過ごすことができる雇用環境を整えること。また働き方改革を通じ、精神的にゆとりのある生活が保障される社会づくりを目指すこと。
- ② 仕事と子育ての両立が実現できる社会が推進されるようにすること。女性が安心して就業できるよう待機児童ゼロの子育て環境を作ること。また質も高い保育を受けられるようにすること。
- ③ 妊娠費用軽減のための助成と不妊治療の助成を拡大すること。
- ④ 育児を働きながら夫婦共同ででき、第二子以降の出産が希望できる社会環境の整備を行うこと。第三子以降の出産に対しては報奨制度を設けること。また、育児休暇や育児手当が取得しやすい制度を行政として構築すること。またこれらワークライフバランスに配慮した制度構築に積極的な企業を応援すること。
- ⑤ 女性の一層の社会進出とキャリアアップを目指すことができる労働環境を整えること。
- ⑥ 放課後児童クラブの拡充を図ること。また放課後児童クラブでは新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行うこと。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛等で家庭内の児童虐待が増えている。児童虐待の防止に向けた、こども家庭センターの体制強化を図るため、更なる職員の増員と警察・医療・法曹分野との連携強化を図ること。また、里親制度を充実させ、市町村と連携した児童虐待対策を推進すること。
- ⑧ 困窮世帯やひとり親世帯、若年で親となった世帯の経済的支援を充実させること。

## (2) 人口の社会増対策について

- ① ひょうご出会い支援事業の拡充を図ること。ひょうご出会いサポートセンター事業の実施についてはコロナ禍にあることからその手法についてオ

ンラインお見合いを企画したり I C Tを使う等の新機軸を用意すること。

- ② 過去に県下の朝来市や養父市が、住みたい田舎のベストテンのランキング上位に選ばれた。今回淡路市のパソナ本社移転等、本県が選ばれる地方都市を包含する県になりつつあり、このチャンスを最大限に生かしU J I ターンに取り組むこと。
- ③ 県内外の学生に県内企業のインターンシップに参加する機会を設けること。
- ④ 他県に進学した本県出身学生等と県内企業とのマッチングのための合同企業説明会等を実施すること。
- ⑤ カムバックひょうごセンター・ひょうご移住プラザの運営を強化し、きめ細やかな移住相談に対応すること。また、これまで行ってきたU J I ターン者起業支援事業等も社会環境の変化から、今後一層応募が増える可能性があり引き続き鋭意取り組むこと。
- ⑥ 国は、来年度テレワークで東京の仕事が続けつつ地方に移住した人に最大 100 万円を交付し、地方で I T（情報技術）関連の事業を立ち上げた場合は最大 300 万円を交付するとし、そのために来年度予算の概算要求に地方創生推進交付金として 1000 億円を計上するとの報道があったが、国の本制度が成立する前提で本県移住促進策を図ること。

#### 4. 教育の充実

---

学校における感染拡大のリスクを可能な限り低減しつつ実施可能な教育活動を行うことは重要である。今後、ワクチンが開発され、新しい治療法が確立されるまでは、学校の場合での教育が濃淡のある一定の制限を受けることはある程度は致し方ないかもしれないが、それまではオンライン環境等の充実を図ることが重要である。一方、全国的に教育現場での新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生している。若年者は重篤化しないというが、若年者であっても後年に後遺症が発生したり、再感染の場合の重篤化が予想され、その観点からも学校における新型コロナウイルスの十分な感染予防は図らなければならないと考える。

## (1) オンライン学習環境の整備

- ① 一人一台のオンライン環境整備を行うこと。機材導入にあたっては、効率的で十分なスペックを持ったものとし、かつコスト的にも合理的なものを選択すること。
- ② 教師にはオンラインスキルを習得できる研修会の開催等環境整備を行うこと。
- ③ 端末を同時接続しても不具合が起きない高速大容量の通信ネットワーク体制を構築すること。
- ④ 多様な子供達に公正で個別最適化された学びの場を提供し、それが持続的に維持できるよう努力すること。
- ⑤ デジタル教材やA Iドリル等先端技術を応用したデジタル技術の導入を図ること。
- ⑥ 外部人材によるI C T支援員の活用等、従来の発想ではないアイデアを導入し、日常的にI C Tを活用できる体制を構築すること。また教育改革にも資するような体制整備を図ること。
- ⑦ 国が策定した「教育のI C T化に向けた環境整備5ケ年計画（2018～2022）」に基く地方財政措置を十分に活用すること。

## (2) 教育現場での新型コロナウイルス感染症のクラスターの防止策の検討と実施

- ① 教育現場での新型コロナウイルス感染症の患者発生件数が増加している。神戸市立高津橋小学校では教師5名、生徒22名のクラスターが発生した。また、鳥取県の私立高校サッカー部合宿所や京都市の私立高校でのクラスター発生、埼玉県では公立小中高全体で106人が新型コロナウイルス感染症に罹患した。また明石市では小学生2名、高校生1名が陽性となった。クラブ活動や教室での密閉状態を回避し、検温機の設置やアルコール消毒等の徹底をすること。
- ② 前述の通り、固定式U V C紫外線発生装置であれば安価であることから

学校内の教室等で利用できないか検討、実施すること。

### **(3) 最終学年生への特別な配慮等**

横浜国立大学では、新年度入試に関して個別入学テストをとりやめ、共通テスト(新制度)と提出物(内申書や論文等)で合否判定することを発表した。また、受験生の新型コロナウイルス感染者の発生による再試験の実施をする大学もある。今後はさらに最終学年生(3学年)の生徒に配慮する学校が出てくることが予想される。本県で県立大学受験生や県立高校受験生に対する配慮を検討すること。

### **(4) 特別支援学校生への特別な配慮**

特別支援学校については指導の際に接触が避けられないことや、重篤化する基礎疾患等を有する児童生徒が多いこと、多くの児童生徒がスクールバス等で一斉に登校すること等の新型コロナウイルス感染リスクの課題を多くの学校が抱えているため、児童生徒の障害の種類や程度等を踏まえた教育活動とすること。

### **(5) 子供の居場所づくり**

休校等により居場所のない子供に配慮して、地域全体としての子供の居場所をつくり、孤独化を回避すること。

### **(6) 児童・学生の自殺予防といじめ防止策の強化**

- ① 児童、学生の悩み相談窓口の充実を図ること。
- ② いじめの全件撲滅を目指すこと。またいじめに対する教員の意識改革を図ること。いじめの通報窓口を充実させること。
- ③ ソーシャルワーカーの配置を充実させること。

### **(7) 不登校児童発生の未然防止策の推進**

- ① フリースクール等の民間施設との連携強化を図ること。

- ② 県立但馬やまびこの郷の運営を強化すること。
- ③ 各学校での不登校の早期認知と保護者とのコミュニケーションを密にして不登校状態の早期解決を図ること。

#### (8) 児童・生徒、学生の困窮度調査と支援強化について

- ① 新型コロナウイルス感染拡大を受けて親のリストラ等で子供の学費支出が苦しくなった家庭や、予定していたアルバイトでの収入が途絶え学費支払いに窮する学生等の困窮度調査を行うこと。
- ② 困窮学生に対しては返済不要の奨学金等の制度拡充を図り、中途退学が起きないように困窮学生の支援をすること。

#### (9) 私立高校授業料無償化を推進

私立高校の授業料無償化をさらに推進し、親の所得制限のさらなる緩和を目指すこと。

#### (10) 臨時的任用教員の人材確保対策

教員の年度途中の結婚、出産、育休はじめ病気、介護などにより、長期にわたり休暇を取得する場合、教員の休暇の取得促進と迅速な臨時的任用教員の採用が求められる。

そのためには、臨時的任用教員の希望者や退職教員、教員免許をもった民間人の情報の集約ができるような仕組みづくりを検討すること。

## 5. 経済対策

新型コロナウイルス感染拡大を受け、経済的な落ち込みが激しい。わが国の2020年のGDP成長率は前年比▲5.8%と見込まれている。また、新型コロナウイルス感染症対策として、総事業規模230兆円超に及ぶ第一次、第二次補正予算等が講じられたが、次なる感染拡大が大規模化し、再度広範な休業や外出自粛等が要請されれば、わが国経済は致命的な損害を被ると考えられる。よって、これまでに明らかになった課題を踏まえ、感染拡大防止と経済活動の両立に万全を期すとともに、事態悪化時にも耐えうる体制を整える必要がある。



## (1) テレワーク等のデジタル社会へ誘導

- ① 菅総理の肝いりでデジタル庁が創設されると聞く。経済界によるテレワーク等のデジタル化の徹底が図れるよう支援すること。
- ② デジタル社会推進により、5G等のICT先進技術を導入し、働き方に対して企業が新しい社会変革に取り組めるよう、影響を与えること。
- ③ AI・IOT・ロボット・ビッグデータ等を活用しようとする事業者を積極的に支援すること。

## (2) 事業者の感染予防対策ガイドラインの策定と導入事業者への支援

- ① 国では新型コロナウイルス感染症対策の業種横断的に対応すべき事項を取りまとめ、「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」として公表した。これは「ウィズコロナ」時代に経済活動を再開していくうえでの指針となるため、感染症対策を講じる企業や個人事業者に呼びかけ、本ガイドラインの導入事業者に支援すること。
- ② 新型コロナウイルス感染拡大の局面では、特に飲食業が苦戦している。よって飲食業に特化した事業者の感染予防対策にも力点を置いた施策を検討し、実施すること。

## (3) 企業の資金繰りへの対応強化

- ① 新型コロナウイルス感染症の長期化を見据え、事業を継続し、雇用を確保するために、大企業・スタートアップ企業・中堅中小企業向けの資金繰り対策を強化すること。
- ② 県も制度融資等は目標を1兆円において融資拡大を図っていると聞く。日経平均株価が維持していることでもかろうじて経済が回っているが、今後株価下落等予断が許さない状況も予測され、企業融資拡充を一層目指すこと。
- ③ 企業負担となっている社会制度上の税負担（自動車税・県民法人税等）の猶予、軽減策を講じること。
- ④ 持続化給付金や事業者家賃給付金などの国の助成金の手続き支援や、融

資申請手続きの簡素化を側面支援すること。

#### (4) スタートアップ（起業）への支援策の推進

- ① 京阪神のスタートアップ支援体制が国の「スタートアップ・エコシステム・グローバル拠点都市」の認定を受けた。企業プラザひょうごも移転し、UNPOS（国連プロジェクトサービス機関）のG I C（グローバルイノベーションセンター）とともにSMBC（三井住友銀行）運営のフープス・リンク・コウベとも一体運営されるが、産学官による革新的な企業やビジネスモデルを発信する拠点として鋭意取り組みを強化すること。
- ② 政府の中小企業者向け支援策を利用できないスタートアップもいる。これらのスタートアップの新しい芽を摘まないよう県としての支援策を講じること。
- ③ 中小企業・小規模事業者やベンチャー企業等に対して、資金調達の支援、経営支援、雇用の確保など、きめ細やかな対策を講じること。

#### (5) クラウドファンディングを活用した資金調達を行う者への助成

- ① 来店客が激減している地域の飲食店等がインターネットを通じたチケット販売等により、営業継続に必要な資金を調達する手法としてクラウドファンディングが注目されているが、中小・小規模事業者はその活用ノウハウが不足していることから県として支援すること。
- ② また、クラウドファンディングを実施しようとしている事業者の相談に乗り、情報宣伝のお手伝いをする事。

#### (6) 次世代産業分野での成長促進

- ① 本県の強みでもある次世代型産業とされている「ロボット・AI・IOT」「航空・宇宙」「環境エネルギー」「健康・医療」におけるイノベーションの創出を促進すること。
- ② 県内企業や大学、研究機関等で構成する成長産業分野別との産学官連携を一層強化すること。

#### (7) 失業者増加の回避と正規雇用の確保

- ① 県民生活の安定を図るため、失業者の増加を回避しつつ、正規雇用の拡大に向け積極支援しつつ、若年者・高年齢者・障害者等の雇用の促進に取り組むこと。
- ② 今回のパナソ社が始めた「淡路島勤務を前提とした新型コロナウイルスによる影響等で失業したひとり親の100名の正規採用」(当初は20名)は、むしろ行政が真っ先にアイデアを出し、実施すべき施策であると考え。このような篤志家企業の好意に甘えることなく率先して同様の施策を検討し実施すること。
- ③ 新型コロナウイルス感染拡大で失業した困窮者等向けに国の緊急小口資金貸付とは別の貸付制度を検討すること。
- ④ 新型コロナウイルス感染拡大で失業し住宅を失った方々への県営住宅入居を推進すること。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染拡大で失業した方々等への、各種公的制度免除の制度等の諸施策について知らない人が多いため情報宣伝を強化すること。
- ⑥ 新型コロナウイルスによる影響により失業した方々を率先して自治体で期限付きの臨時雇用として雇い入れるケースがあり、本県でも実施すること。
- ⑦ 内定取り消しを受けた学生への就職セミナーの実施や企業とのマッチング機会の設営、個別相談等の支援を検討すること。またやむなく翌年持ち越しとなった学生の翌年に期するための職業訓練等を実施すること。またその際に、一時的に県での雇い入れを検討すること。
- ⑧ 失業者がすみやかに再就職できるような県内企業への依頼強化を含めた各種施策を検討すること。

## (8) 国際金融拠点誘致について

アジアの金融では香港の存在感が大きかったが、香港国家安全維持法の成立で人材や資本流出の可能性が高まっている。既に国は(大阪を中心とする)関西圏と福岡県を候補地に挙げ、外資金融機関の誘致強化に乗り出す方針を

固めた模様であるが、これに積極的に名乗りを上げること。

#### (9) サプライチェーンの強化

医療物資以外も含め、国家安全保障の観点から必要な物資の調達に関し、国内生産が可能となる体制を整備することや緊急時に他国と融通しあう体制を構築することを検討していく必要がある。今後とも、サプライチェーンのグローバル化は経済発展のために重要な要素であり、一層のサプライチェーンの多元化・強靱化に取り組むこと。

#### (10) 企業のBCPの強化への支援

業種・業態の違いを踏まえ、BCPの検討と導入を企業が積極的に行うことが重要といえる。今後は台風等の自然災害や他の感染症の流行等、新型コロナウイルス感染症の再拡大との複合災害への対応も求められるため、各リスクを適切に評価し、それに応じた対策を講じる必要があることからBCPのあり方について再検討を行うこと。

#### (11) 物流の停滞回避への支援

- ① 物流・産業拠点となる阪神港（神戸港・西宮港・尼崎港）と姫路港の機能強化を図ること。
- ② 阪神・淡路大震災を機に一時低迷していた神戸港も持ち直しコンテナターミナル港として機能強化が図られている。今般の新型コロナウイルス感染拡大を受けて、外航路を中心に停滞することは経済復興の阻害要因となるので、特に神戸港のコンテナ貨物取扱量の増加に向け機能強化を図ること。

#### (12) 観光産業と飲食業への支援強化

- ① ここ数年インバウンド景気に沸いた城崎温泉や有馬温泉、姫路城といった県内の有数の観光名所の客数は激減し地元経済に暗い影を落としている。Go To Travel等をてこに国内観光客の取り込み強化を支援すること。
- ② 観光産業と同様に飲食業の苦境も続いており、Go To Eat等をてこに取り組み支援を図ること。

### (13) 医療産業都市神戸市への支援強化

- ① 医療機関や医薬品会社、理化学研究所などが集積している神戸市を支援すること。
- ② 神戸市と連携してコロナ医薬品開発等を支援すること。

## 6. 農林水産業振興

外出自粛や巣ごもり消費の高まり等で、スーパーマーケットやドラッグストアなどは好調であるものの、百貨店や外食産業は急激な売り上げの減少にあえいでいる。今後のウィズコロナやアフターコロナもこの傾向は継続していくと思われる。本県は、神戸ビーフや日本酒等の高品質なブランド農産物にも恵まれており、高い競争力があるが、新型コロナウイルス感染拡大の中、消費低迷にあえいでおり、行政が主体となって支援すべきと考える。

### (1) 地産地消農業の推進

- ① 学校給食や県立病院等での病院食に積極的に地元農産物を採用し売り上げに貢献すること。
- ② ホテルや飲食店、調理師学校と連携したイベントなどでのPRや、県産野菜の消費者向けフェアの開催等を企画し、県内バリューチェーンを構築すること。

### (2) ICTや自動化技術等のスマート農業の推進

- ① 担い手の減少や高齢化が進む中で、限られた労働力で生産性の向上や効率化、高品質化等を図るための先進技術の導入を図ること。
- ② 先進機械設備導入にあたっては県農林振興事務所が指導強化を行い、資金面でも補助金の創設や融資面で支援すること。

### (3) 地域農業の担い手の確保

- ① 新規就農者を確保し、学生から社会人、農業参入企業に至るまでの幅広い人材を育成すること。

- ② 新規就農者が農業で生活できるよう、人材育成研修や農地のマッチング等、きめ細やかな対応を行うこと。

#### (4) 農業経営の法人化

- ① 経営の継続性を確保する観点からも農業法人化を推進すること。
- ② 経営指導や研修会の実施等を県が主体となって行うこと。

#### (5) 障がい者自立のための農福連携の推進

- ① 障がい者が働き口を得て自立できるよう農福連携を積極推進すること。
- ② 障がい者と農業者の双方が互いの課題等について理解を深める研修会等を実施すること。

#### (6) 肥料・農薬・飼料などの生産資材の備蓄

生産資材の原料は外国に依存しているものが多く、外国における生産・輸出や日本までの海上輸送に支障が生じると、農産物の安定供給に支障をきたす。そのため、あらかじめ生産資材の備蓄を強化すること。

#### (7) 害獣対策の推進

- ① 農家の営農意欲の減退や耕作放棄につながる害獣対策を強化すること。
- ② 狩猟者育成のための免許取得を支援し、狩猟知識習得の講習会等も開催すること。
- ③ 令和4年完成予定の兵庫県立総合射撃場(三木市)の着実な開設準備を行うこと。

#### (8) 特定家畜伝染病の予防について

鳥インフルエンザや豚コレラの特定家畜伝染病の予防と発生時の危機管理の徹底を図ること。

#### (9) 水産業支援のための瀬戸内海の保全

漁獲量の減少が著しい瀬戸内海での栄養塩濃度を適正化するとともに、豊かで美しい瀬戸内海を維持、発展させること。

#### (10) 県内林業の振興

- ① 県産木材の一層の利用を促進し林業経営を支援すること。
- ② 兵庫県立森林大学校での募集を通じ林業の担い手不足を解消すること。

## 7. 防災減災対策

新型コロナウイルス感染拡大における自然災害へ防災・減災対策は、3密を回避した避難行動を取ることが重要である。本年7月と9月の西日本を襲った台風や豪雨で生じた風水害での避難状況を見ると、避難所での密を避けられておらず、フィジカルディスタンスを確保するため、避難所だけではなく、より多くの避難場所（自宅、ホテル、自家用車等）への分散避難等、人との接触を極力減らす取り組みがなされた。また、避難所での感染を恐れ、避難自体をためらい自宅にいるとの意見も聞かれた。これらから感染症と自然災害の同時発生等の複合災害に対応するためには、これまでの想定に基づく防災・減災対策だけでは十分ではないことがわかった。今後はソフト面では行政や専門家、地域住民との対話を重視し、災害時にいかに安全に行動するかを再検討することが一層重要となってくる。あわせて、ハード面では南海トラフも予想される現在、堤防の強化や老朽化施設の更新等、強固な災害防止体制を図り、総合的な治水対策を実現し水害への一層の防災力の向上を目指すことが必要で、あわせて土砂災害に対する住民への警戒避難体制の整備も図ることが重要であると考えます。

#### (1) 気候変動等を見据え更に高度な洪水・高潮対策の策定・実行

- ① 記録的な豪雨が将来頻発することを前提としたより高度な治水計画に見直すこと。
- ② 施設能力を上回る洪水が発生した場合でも、決壊しにくい構造の堤防の整備を行うこと。

- ③ 尼崎市や神戸市内のゼロメートル地帯での高潮対策を強化すること。  
そのために堤防や防潮堤の強化、臨海道路のかさ上げ等を検討すること。

## (2) 災害に強い都市基盤の迅速かつ着実な整備・更新

- ① 陸・海・空の主要な交通施設の点検、強化（道路、橋梁、鉄道施設）の点検を行うこと。
- ② 高規格堤防や調節池など河川、海岸施設の整備と機能強化を図ること。
- ③ 生活と経済を支えるエネルギー・通信の確保を行うこと。
- ④ ハザードマップ等災害リスクの認知度向上を推進すること。
- ⑤ 企業等における災害に対するBCPの策定、訓練を支援すること。

## (3) コロナ禍の災害が重なる複合災害に備えた避難所の設置・運営支援

- ① 新型コロナウイルス感染に伴い自宅療養中の感染者は地域の避難所には避難させず、避難が必要な場合には県で用意している軽症者ホテル等の宿泊療養施設への避難を誘導すること。
- ② 避難行動要支援者など地域の要配慮者の避難行動計画を迅速に進めること。避難行動時には、他者との接触機会も多く感染リスクがあり、事前の救護者情報等、アプリやICTなど最新技術を活用した対応を推進すること。
- ③ 災害時の負傷者の病院搬入時にPCR検査等を実施すること。また、広域医療搬送先の病院との連携や福祉避難所の充実を図ること
- ④ 避難所の空調対策と滅菌対策の徹底を図ること。また、前述の固定式UV-C紫外線発生装置の設置も検討すること。
- ⑤ 避難所の3密回避のための施策を検討すること。



## 8. 犯罪防止と交通安全対策

今年上半期の県内の特殊詐欺の認知件数は504件で、前年同期比約2.15倍と、全国最悪となった。増加数は270件で、これは全国ワーストの増加で被害額は総額で約8億3千万円となった。1件あたりの平均被害額は164万円となっている。全国的にはコロナ禍で前年比14%の減少の中、本県が大幅に悪化している。手口は、市役所職員を装ってキャッシュカードをだまし取る預貯金詐欺と医療費の返還を装ってATMで振り込ませる還付金詐欺が急増している。また、全国的に特定国からのものと思われる国際的な軍事目的や報復的なサイバー攻撃や先進国のワクチンや治療薬開発の先端情報入手のためのものと思われるサイバー攻撃も見られ、サイバー攻撃激化の可能性もあり、今後の対策強化が必要と考える。

### (1) 高齢者を狙った特殊詐欺対策の強化

特殊詐欺は半グレや暴力団の新しい資金源にもなっている。また、新型コロナウイルスに係る給付金詐欺等を狙った新手の特殊詐欺事件も発生している。これらの特殊詐欺事件の徹底的な取り締まりを強化すること。

### (2) 持続化給付金等の給付金詐欺の取り締まり強化

西宮市職員が持続化給付金を不正取得し、それに関連して1億5千万円の不正受給をしていたグループが逮捕された。全国的にも持続化給付金詐欺が横行しており、雇用調整助成金や事業者への家賃支援給付金等の新型コロナウイルス関連給付金の不正請求を積極的に取り締まること。

### (3) サイバー犯罪への取り組み強化

今般新設された本部長直轄の「サイバーセキュリティ・捜査高度化センター」(略称CSIS)に、人・モノ・カネを惜しまず投入すること。

### (4) 児童虐待、DV、ストーカー犯罪の防止

児童虐待、DV、ストーカー事案が発展し重大事件になるケースが散見され、このようなケースが重大犯罪に至らないような防止対策を強力に推進すること。

## (5) 暴力団対策の強化

- ① 指定暴力団六代目山口組と指定暴力団神戸山口組をめぐる抗争が全国的に発生している。緊迫した情勢にあることから、県民の不安は高まっており、取り締まりの強化を図ること。
- ② 今般可決された暴力団員が 18 歳未満の子供に金品を渡す行為等を禁じる改正暴力団排除条例が軌道に乗るよう諸策を講じること。

## (6) 交通安全対策の実施

- ① 子供と高齢者の交通事故の未然防止を始めとする安全対策を強化すること。
- ② 良好な自転車交通秩序のための自転車運転の総合対策を実施すること。
- ③ あおり運転等、悪質・危険運転の取り締まりを強化すること。